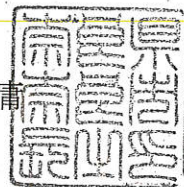


奈良市公告第206号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和4年8月26日

奈良市長 仲川元庸



1 入札に付する事項

- (1) 業務名 社会保障・番号制度対応の小児慢性特定疾病等医療費助成システムの更新業務
- (2) 作業場所 奈良市役所中央棟6階情報政策課ほか本市が指定する場所
- (3) 契約期間 令和5年3月1日から令和10年2月28日まで（長期継続契約による賃貸借契約）
- (4) 業務概要 別紙小児慢性特定疾病等医療助成システムの更新に係る仕様書の記載内容とする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当することとします。

- (1) 公告日から過去2年間において、本市または他の官公庁（公社、公団を含む。）において、本事業と同規模のシステムの構築及び保守それぞれ契約実績を2回以上有すること。
- (2) Pマーク（プライバシーマーク）またはISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得していること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和3年度・令和4年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であり、かつ奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立てがなされていない者（同法第199条に規定する更生計画認可の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされていない者（同法第174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和4年8月26日から、令和4年9月21日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市健康医療部 保健所 保健予防課
(奈良市ホームページにも公表しています。)

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、電子メールにより所定の様式で提出してください。入札後に不知又は不明を理由とする異議申し立てはできません。

ア 提出日時 令和4年8月26日～令和4年9月2日午後4時まで

イ 所定の様式「質問書」を用いて、書面で提出してください。

ウ 提出方法 電子メールをもって、保健予防課へ提出してください。

mail : hoken-yobou@city.nara.lg.jp

エ 電子メールを送付後、電話にて到達確認の連絡を行うこと。

オ 郵送及び電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

(3) (1)の質問に対する回答は、令和4年9月5日までにメールで通知します。

(奈良市ホームページにも公表します。)

5 開札の場所及び日時

奈良市三条本町13番地1号

奈良市保健所・教育総合センター4階 ミーティングルーム

令和4年9月22日 午前10時

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除します。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 公告日から過去2年間において、本市または他の官公庁(公社、公団を含む。)と本事業同規模程度のシステムを納入した契約実績が確認できる書類。(契約書、仕様書等の写し)

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

ウ Pマーク(プライバシーマーク)またはISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)を取得していることを証する書類の写し

(2) 入札参加申請方法

令和4年8月26日から令和4年9月9日までに、奈良市健康医療部保健所保健予防課に(1)の書類を郵送(令和4年9月9日必着)又は持参してください。また郵送した旨を必ず保健予防課へご連絡ください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和4年9月14日に入札参加申請者に通知を発送します。入札参加決定通知後において入札参加不適合要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

- (1) 入札は、5年分の使用料の総額でおこないます。

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札方法は、郵便入札とし、入札書の郵送方法は一般書留又は簡易書留とする。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

- (3) 入札書の到達期限 令和4年9月21日（必着）

- (4) 入札書の送付先 奈良市健康医療部保健所保健予防課

- (5) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。

- (6) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ 入札書に署名又は記名押印のない入札

エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

オ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

カ 入札金額を訂正した入札

キ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ク その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 その他

- (1) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

- (2) 入札に関する問い合わせ先・申請書等郵送先

〒630-8122

奈良市三条本町13番1号

奈良市健康医療部 保健所 保健予防課

電話 0742-93-8397